

森友学園、疑惑の全容解明を!!

—森友学園理事長や迫田理財局長(当時)など、参考人招致を— **日本共産党**

- ①なぜ大阪府は、森友学園の小学校を仮認可したのか。
- ②国が9億5600万円と計算した土地が、なぜタダ同然になったか。2つとも、政治家の力が無いとあり得ません。

森友学園の小学校の仮認可に至るまで

幼稚園経営の森友学園が、小学校を作りたいが、借金があるので認められない。大阪府の基準を借金がある法人でも出来るよう求めた。

大阪府は、橋下(当時)、松井現知事とも、私学の活性化を主張し、借金がある幼稚園も小学校建設ができると基準を変えた—2012年4月。

2012年の9月、安倍氏本人が塚本幼稚園で講演を依頼される—安倍氏は妻から依頼があったが断った—と答弁。(3月1日=参議院)

安倍昭恵さんは、2014年4月、12月、15年9月5日の3回、講演し、名誉校長に。なお、総理大臣夫人の肩書きのため国の職員も同行。

2014年には安倍晋三記念小学校を作るといって、1口1万円の募金集め。

2013年9月~14年10月に森友学園と大阪府が小学校設置の相談。

12月18日、私学審議会で、小学校建設認められず。

2015年1月27日、生徒が集まるか、先生が揃うか等、意見が出て条件付き仮認可に。16年4月開校に間に合わせるために急いだ—と大阪府は答弁。

2010年から2014年度末まで議会選出の審議会委員は維新の会のベテラン府議—議長経験者が5年間。

2014年12月、豊中市選出の維新の会府議に、森友学園理事長が要望。

中川府議(維新の会)は、問い合わせして返事をしただけ、金はもらってないと答え、松井知事も問題ないと語る。

2月22日、私学審議会で、生徒が45人しか集まっていない事など、正式認可は持ち越し。

松井知事や維新の会は関係ないのでしようか?

「大阪府の設置基準の変更は森友学園のためではなかったか」—事実、小学校を作ろうとしたのは森友学園だけです。

大阪府は、生活文化部次長が決裁して、上には上げていないと答弁—松井知事をかばったのか?。2月24日頃から、認可は当然、—と言ってきた松井知事の態度が急変します。

安倍首相も森友学園を、批判し始め、安倍昭恵さんは名誉校長を辞任します。安倍首相と松井知事2人の息はピッタリです。

大阪府は、正式認可の前の2月1日に648万円の補助金を出して3月15日には、植栽は終るはずでした。しかし、植えられている木は今のところほんの少しです。

なぜ、タダ同然になったかー 大阪府の審議会で仮認可になり、国が動きます

2015年1月27日に大阪府の私学審議会が仮認可になり、その2週間後の2月10日に、国有財産近畿審議会が急に開かれます。
今どき、私学の小学校をつくって採算が取れるか、疑問が出ましたが大阪府が、OKしているのと強引に、森友学園との定期借地契約の財務省の方針を通します。

2015年9月3日、安倍首相と迫田理財局長が官邸で面会。

9月4日、10時〜12時まで近畿財務局の9階で設計会社、建設会社、近畿財務局、大阪航空局の4者が相談―国会では会談は認めるが、記録は捨てたと答弁。
同じ9月4日、安倍首相が、国会中なのに、大阪入り。
「そこまでいって委員会」収録後、故冬柴元国土交通相の息子さんが経営する料亭で会食しました。

同じ日、国から6194万円の補助金（学校建設とは別に）が森友学園に出ます。
9月5日、安倍昭恵さんが塚本幼稚園で講演、名誉校長に。

小学校建設工事が2015年12月19日から始まりました。2016年3月11日に、森友学園より、思った以上に、地下にゴミがあるので、「値引きして」と要望が。
この時点で鴻池事務所は手を引きます。

ところが、森友学園は、国の理財局長と直接面会しました。
国の理財局長といえば、国税庁長官につぐ幹部です。鴻池議員とは別に、財務省理財局長と森友学園をつないだ政治家―当然国会議員で、幹部クラスがいます―それが今の大きなポイントです。

結局、大阪航空局が処分費用を8億1900万円とし、1億3400万円で森友学園に売りました（2016年6月20日）。
なお、4月6日には、国が1億3176万円、森友に払っています。

ちなみに、土地の形が良いとはいえ、豊中市は隣の土地を14億円余りで買っています。

また、森友学園が買った土地を、別のところが5億8000万円で買おうとしましたが、断られています。

鴻池事務所以外の大きな政治家の圧力が有ったと思うのが普通です。府議会では自民党も維新の会も、安倍政権や国と森友学園の関係は、全くふれない代表質問でした。主に教育長に質問。
公明党は触れもしませんでした。

共産党が2人で代表質問も一般質問も出来ないのが残念です。



日本共産党大阪府会議員

宮原たけしレポート

宮原事務所 2017 (平成29)年3月4日
高槻市桃園町5-4 新川ビル2階
TEL072-675-5290
法律相談も行っています。(要予約)
府庁2階控室 TEL06-6941-0569